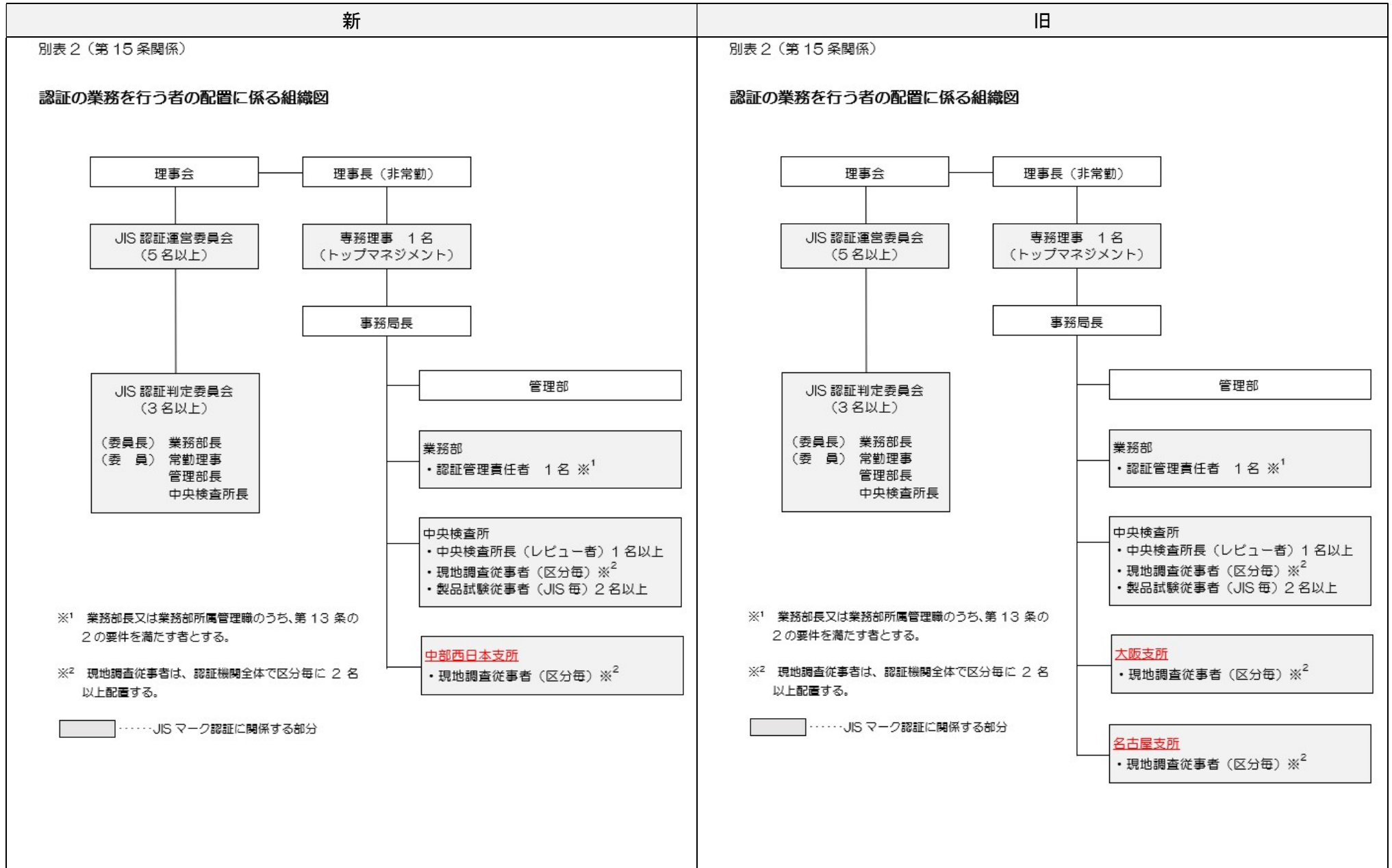


LIA-J200 JIS認証業務規程 新旧対照表（令和5年11月1日施行）

新		旧	
(認証の業務を行う事務所の所在地)		(認証の業務を行う事務所の所在地)	
第5条 認証の業務を行う事務所の所在地は、次のとおりとする。		第5条 認証の業務を行う事務所の所在地は、次のとおりとする。	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 部	東京都港区新橋一丁目18番6号 共栄火災ビル	本 部	東京都港区新橋一丁目18番6号 共栄火災ビル
中央検査所 (試験所を含む)	神奈川県綾瀬市深谷中八丁目5番7号	中央検査所 (試験所を含む)	神奈川県綾瀬市深谷中八丁目5番7号
<u>中部西日本支所</u>	<u>愛知県名古屋市熱田区金山町一丁目19番13号 川島ビル</u>	<u>大阪支所</u>	<u>大阪府大阪市中央区本町四丁目5番3号 大和本町ビル</u>
		<u>名古屋支所</u>	<u>愛知県名古屋市熱田区金山町一丁目8番13号 彫清ビル南館</u>
2 (略)		2 (略)	
<u>附 則 (令和5年11月1日改正)</u> <u>この改正は、令和5年11月1日から施行する。</u>			



以上